

【進学先提出用（表面）】：郵送提出

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知

【進学先提出用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 (カ*ツウヨウ ミホ)			

* 99999901

#5999999

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

採用候補者となった奨学金の内容（給付・貸与）等を確認してください

1. 選考結果について

要件確認等の内訳	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	候補者決定	—	—

注1 「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、右要件（資格等）該当、「△」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「×」は対象外であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、「マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の 「国の教育ローン」 の申込：不要

■ 注意 ■

裏面の必要事項を全て記入した後、【進学先提出用】を切り離し、提出してください。【本人保管用】はご自身で保管してください。進学届入力時に必要となります。添付書類がある場合は、【進学先提出用】にクリップ留めしてください。

提出書類について不備等がある場合は、本人の携帯電話に連絡する場合があります。下の電話番号から着信がありましたら、必ず応答願います。

東京千住キャンパスの学生厚生担当：03-5284-5340

埼玉鳩山キャンパスの学生厚生担当：049-296-0496

【進学先提出用（裏面）】：郵送提出

【進学後記入欄】

学籍番号ではなく、受験番号を記入してください。

電話番号は必ず学生本人と連絡がとれる

「学生本人の携帯電話番号」を記入してください。

なお、通話機能が無い携帯電話をお持ちの場合は、余白に「必ず連絡が取れるメールアドレス」をご記入ください。

全員
記入

学籍番号				
学部	科			
入学年	月	日		
入学番号				
電話番号	-	-	携帯番号	-

1. 奨学金振込口座について（全員次の口にチェック）

採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック）

- 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月において自宅通学となるため）。
- 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月において自宅外通学となるため）。
 ついては、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

給付の人のみ(必須)

3. 貸与奨学金について

（給付奨学生採用候補者のしおり P.9 参照）

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

自宅外通学であることの証明書を添付して提出してください。

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック）

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します
- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 （圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調べられなかった場合を含む）。

添付書類が提出できない場合は「辞退します」に☑をしてください。

増額貸与の人のみ(必須)

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

人的保証の人のみ(必須)

【本人保管用（表面）】：必ずご自身で保管してください （郵送しないでください）

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知

【本人保管用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 様 (ガツウヨク ミナ)			

独立行政法人
日本学生支援機構



(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和2年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
ついては、あなたが令和2年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、学校の定める期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 選考結果について

要件確認等の内訳	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計に関する基準	○	×	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	×	×	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
必要書類の提出	○	×	×	×
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	不採用	不採用	不採用

注1 「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む。）、「-」は対象外であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：不可 猶予年限特例：対象外		日本政策金融公庫の 「国の教育ローン」 の申込：必要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額以外の月額	月額120,000円
	返済方式	*****	所得連動返済方式	定額返済方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（裏面3.参照）に記載の（ ）内の金額となります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、

❗【重要】進学届提出用パスワードは、進学届の入力時に必要になります。

裏面4.参照)の中
利用できません(最

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁） ABCDE98765

注 「進学届提出用パスワード」は、進学後、進学届の提出（インターネットで提出）の際に必要なため、本通知を紛失しないように気を付けてください（紛失した場合は、奨学金の振込開始が大幅に遅れます）。

今後の必要手続等については、裏面の「重要事項」にて確認してください。

重要事項

1. 進学先について

採用候補者として進学して奨学金を利用できる学校（課程）は次のとおりです。

学校種別（課程）	給付奨学金	貸与奨学金
大学・短期大学	○※1	○
通信教育課程	○※1	×※2
専修学校（専門課程）	○※1	○
通信教育課程	○※1	×※2

【本人保管用（裏面）】：必ずご自身で保管してください
（郵送しないでください）

ついて、保護者の方等ともよく相談し、決定するようにしてください。

- ・ 貸与奨学金を希望する方は、本機構ホームページ上の以下のページを参照してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henko/taiyo.html>

QRコードから該当ページを参照することもできます。



奨学金の種類 ・ 月額の区分	大学				短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校（4・5年生）				
	国公立		私立		国公立		私立		
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額		40,000円	40,000円	50,000円		40,000円	40,000円	50,000円
	以外の月額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
第二種奨学金	20,000円～120,000円（10,000円単位）【月額】								
入学時特別増額貸与奨学金	100,000円～500,000円（100,000円単位）【一時金】								

注 給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与される月額が制限されます。

（奨学金に関する「不採用」の決定（処分）に係る審査請求・処分の取消しの訴えについて）

- 1 本紙表面に記載の奨学金に関する「不採用」の決定（処分）に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、独立行政法人日本学生支援機構理事長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは審査請求をすることができません。
審査請求を行う場合は、独立行政法人日本学生支援機構まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、独立行政法人日本学生支援機構（代表者 理事長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。また、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、裁判所に対して当該裁決を経た後の処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。

※ 「不採用」となった奨学金については、奨学生採用候補者として認められませんでしたので、今回の申込み（申請）においては奨学生としても採用されません。